

開発事業における無電柱化の推進 に向けたオンラインセミナー

第3部 電線管理者による実践的な情報提供

2025年3月11日
NTTインフラネット(株)

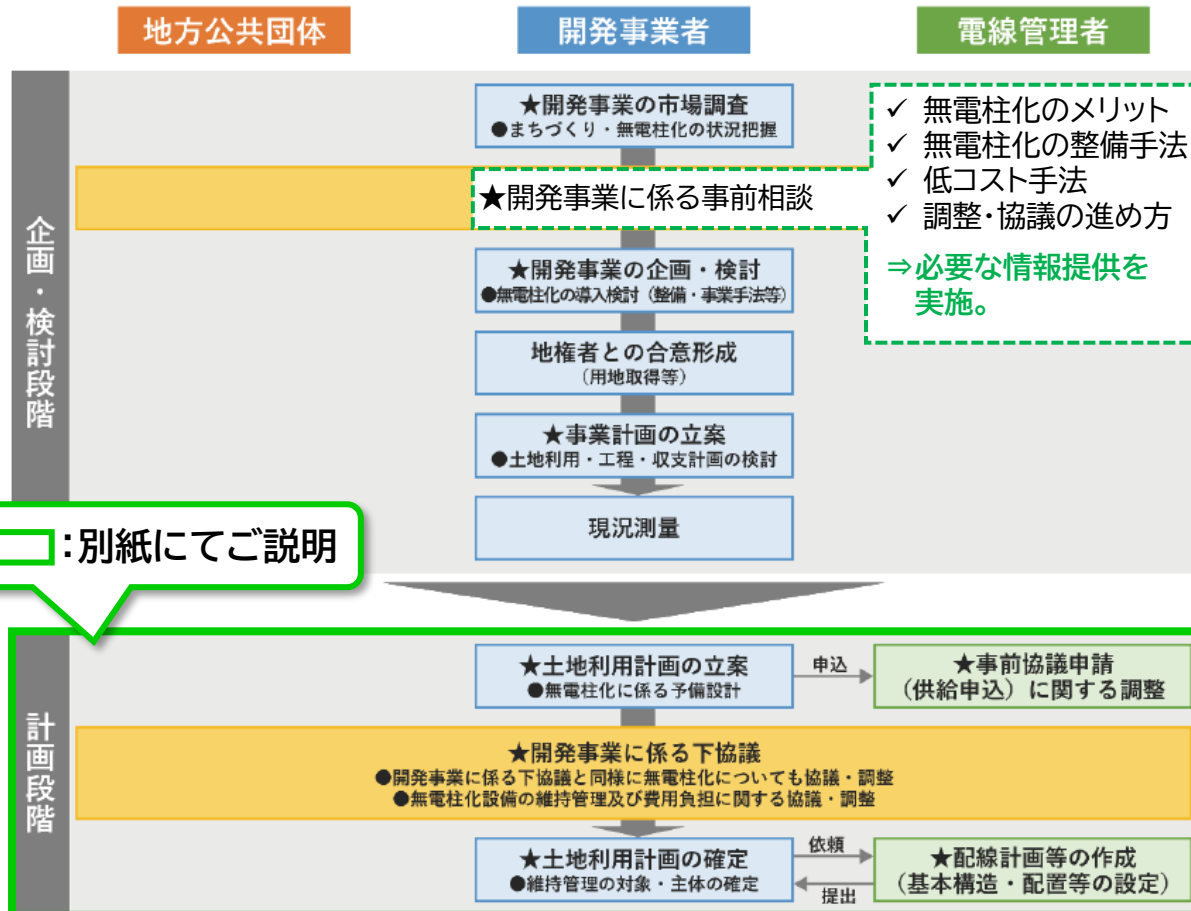
1. 通信線等の地中化に係る手続きの進め方
2. 配線計画作成に必要な諸条件および設計期間等
3. 通信線の地中化による課題・対応策等
4. その他（前年度アンケートにて頂いたご質問に対しての回答）

1. 通信線等の地中化に係る手続きの進め方

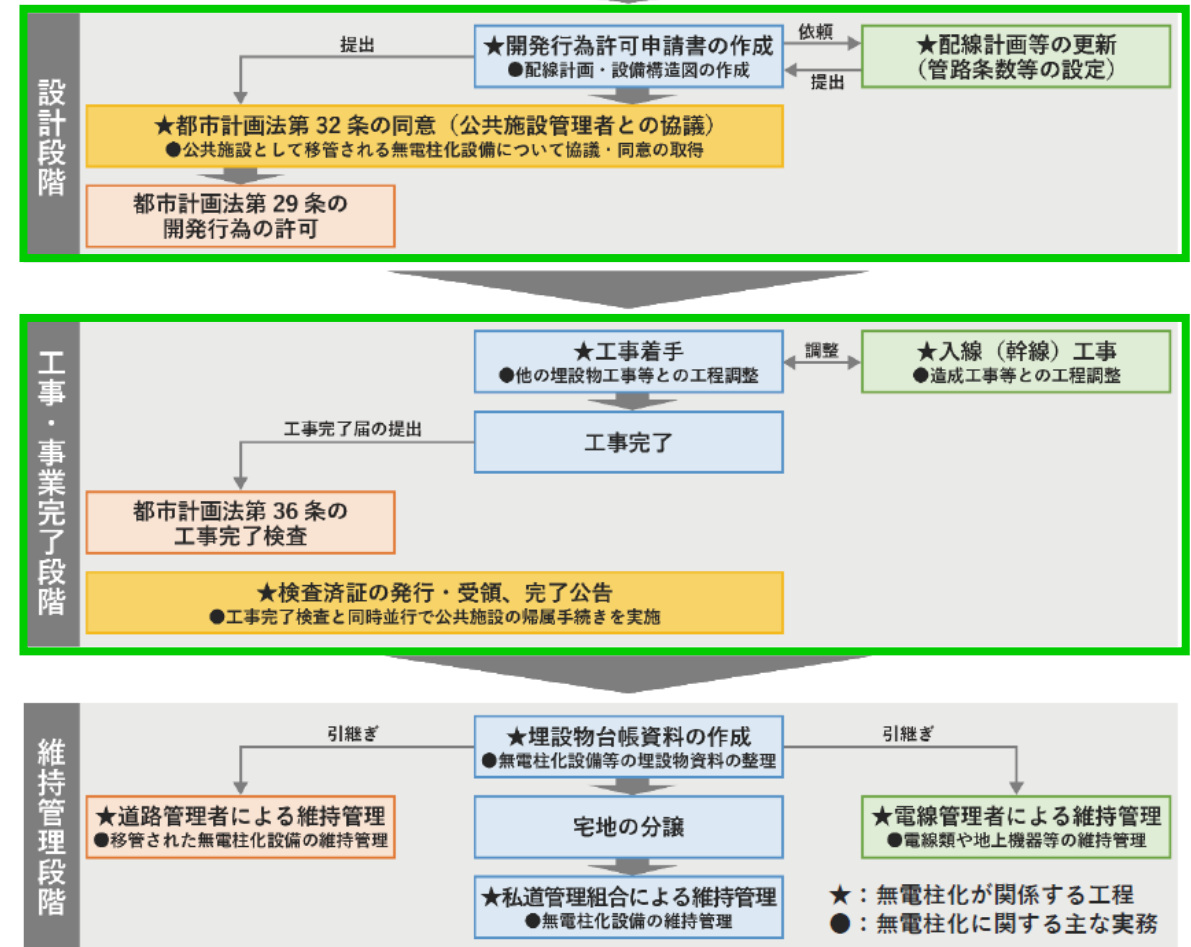
- 開発事業に伴う無電柱化の手続きフローは以下の通り
- 企画・検討段階で情報提供いただくことで、早期に必要な検討が行えるほか、余裕を持った設計・施工期間を確保することで円滑な開発事業の推進に寄与することができる

* 出典: 開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン(国土交通省 都市局 都市計画課)

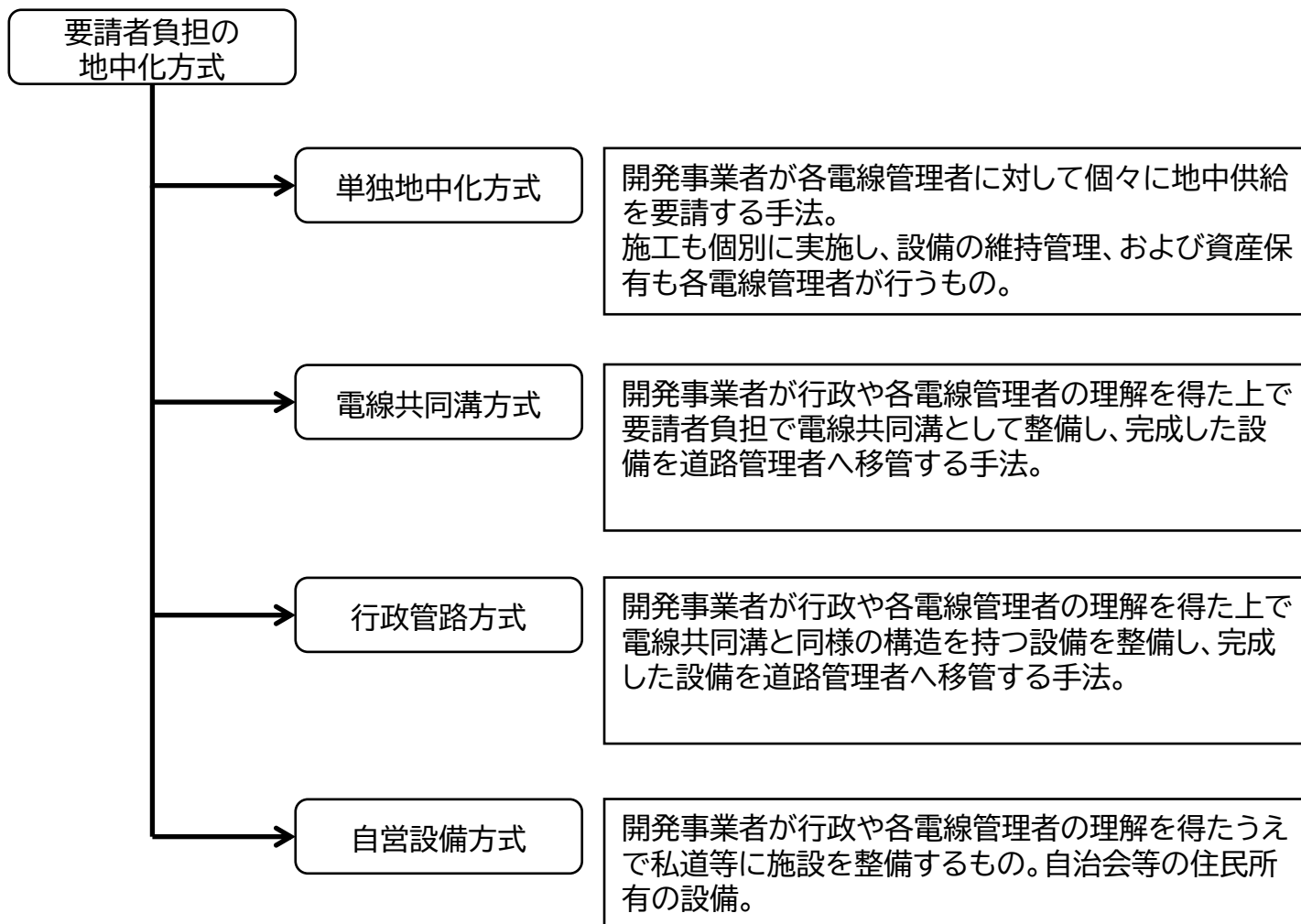
開発事業（都市計画法第 29 条開発許可）を軸とした無電柱化の実施フロー



別紙にてご説明



電気通信地中化整備手法（宅地開発版）



●要請者負担とは
地中化管路および特殊部（ハンドホール）等の設備構築費用は開発者が全額負担する。

【費用負担する項目】

- ①電気通信地中化設計費
- ②電気通信地中化工事費
- ③地中化差額負担金
（電線管理者に対し架空整備と地中化整備の差額を補償）
- ④管理台帳作成

●電線共同溝方式
電線共同溝特別措置法に準拠して行政と各電線管理者が法的手続きを進め、無電柱化を実現するもの。

【手続きの項目】

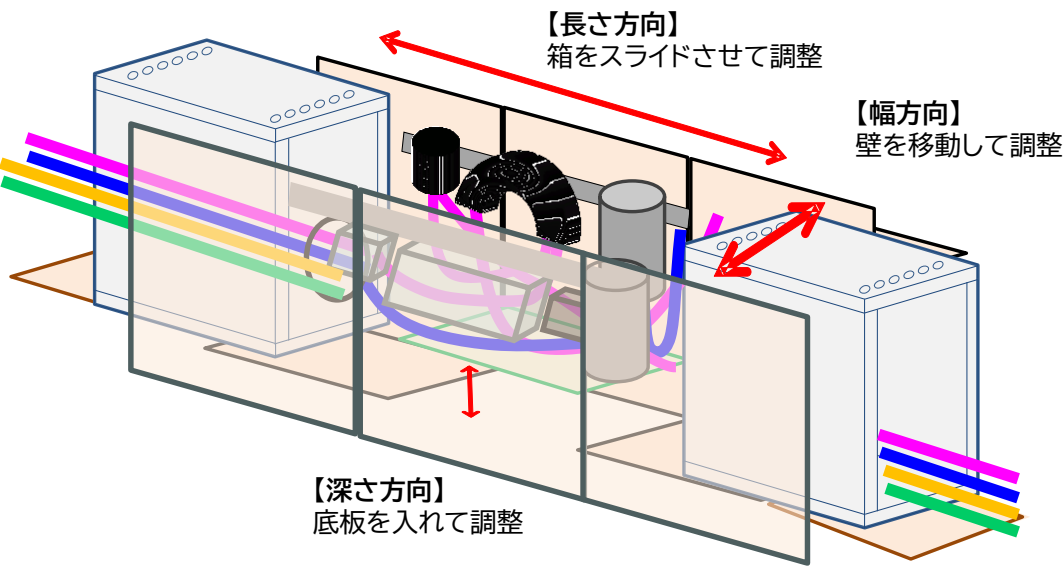
- ・電線共同溝道路指定（法3条）
- ・占用勧告、申請（法4条）
- ・整備計画策定（法5条）
- ・占用許可（法10条）
- ・敷設工事届出（施行令7条）

- 特殊部について、コンパクト化に向けた検討を実施
- R5年度は通信(NTT)単独のコンパクト化を検討。この結果を踏まえ、R6年度はCATV設備を含めた通信全体の設備のコンパクト化を検討。通信接続枡および通信Ⅱ型において、更なるコンパクト化を目指し検証を実施
- 将来通信見込み需要が40回線以下の場合、最小構成の設備にて構築が可能であることが分かった
- 最小構成の場合、通信接続枡は▲18.5%、通信Ⅱ型特殊部は▲50.9%のコンパクト化が可能

検証概要・検証結果

➤ 検証概要

NTT・CATV設備を設置し必要スペースを検証



- 【凡例】
- NTTメタル
 - NTT光
 - CATV同軸
 - CATV光

➤ 検証結果

通信最小構成での必要内寸法の目安

単位:mm

		長さ	幅	深さ	現行体積より
単独事業者 (通信接続枡)	現行	2000	500	1050	
	コンパクト化	1,800以上	500以上	950以上	▲18.5%
2社共用 (通信Ⅱ型)	現行	2,200	1,500	950	
	コンパクト化	1,800以上	900以上	950以上	▲50.9%

通信接続枡



地上での接続作業



通信Ⅱ型特殊部



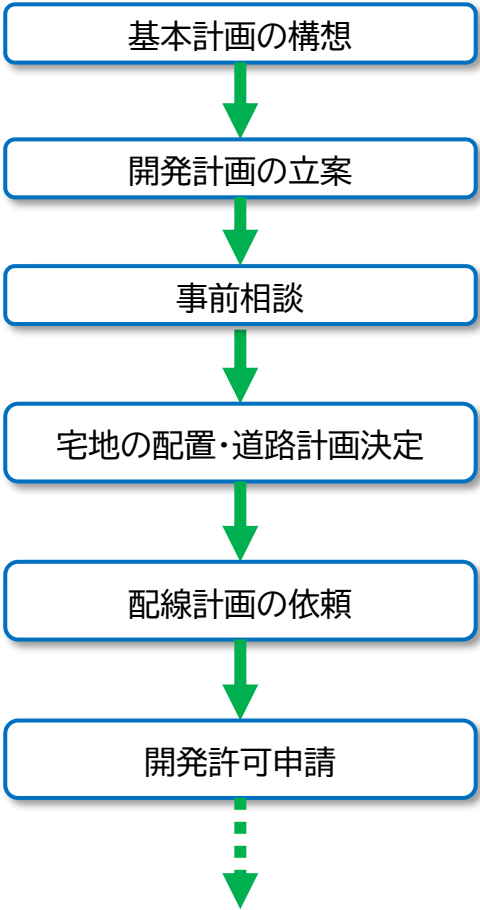
構内での接続作業

2. 配線計画に必要な諸条件および設計期間等

- 配線計画の策定に係る手続きについては、以下フローの通り
- 開発区域を円滑に供用開始するため、事前相談の段階で開発概要・スケジュール等の必要な情報を提供いただくことが肝要である

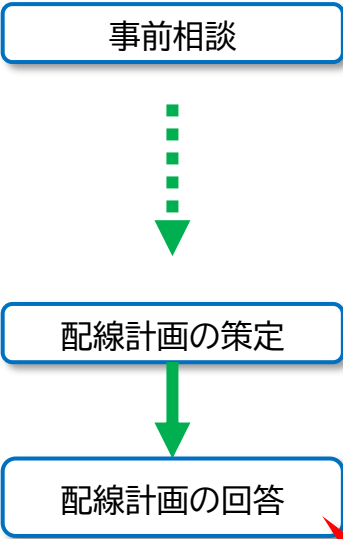
<配線計画手続きの流れ>

○開発事業者



○通信事業者

※電線管理者によって
手続きが異なる場合
がある。



<ポイント>

- この時点で、以下の情報を事前共有頂ける場合、配線計画の検討をスムーズに実施する事が可能
- ・ 開発用途(住宅系・工業系・商業系等)
 - ・ 開発概要およびスケジュール
 - ・ 概略図面
- 通信事業者が配線計画を行うために必要な情報は以下の通り
- ・ 土地利用計画図(区画図面)
 - ・ 供給戸数
 - ・ 開発用途
 - ・ 開発概要およびスケジュール
- 事前相談時点から更新されたもの
- 上記を受領後、必要な需要数に応じたケーブル種別・条数等を検討のうえ、配線計画を策定

必要な計画期間は
概ね2~3か月程

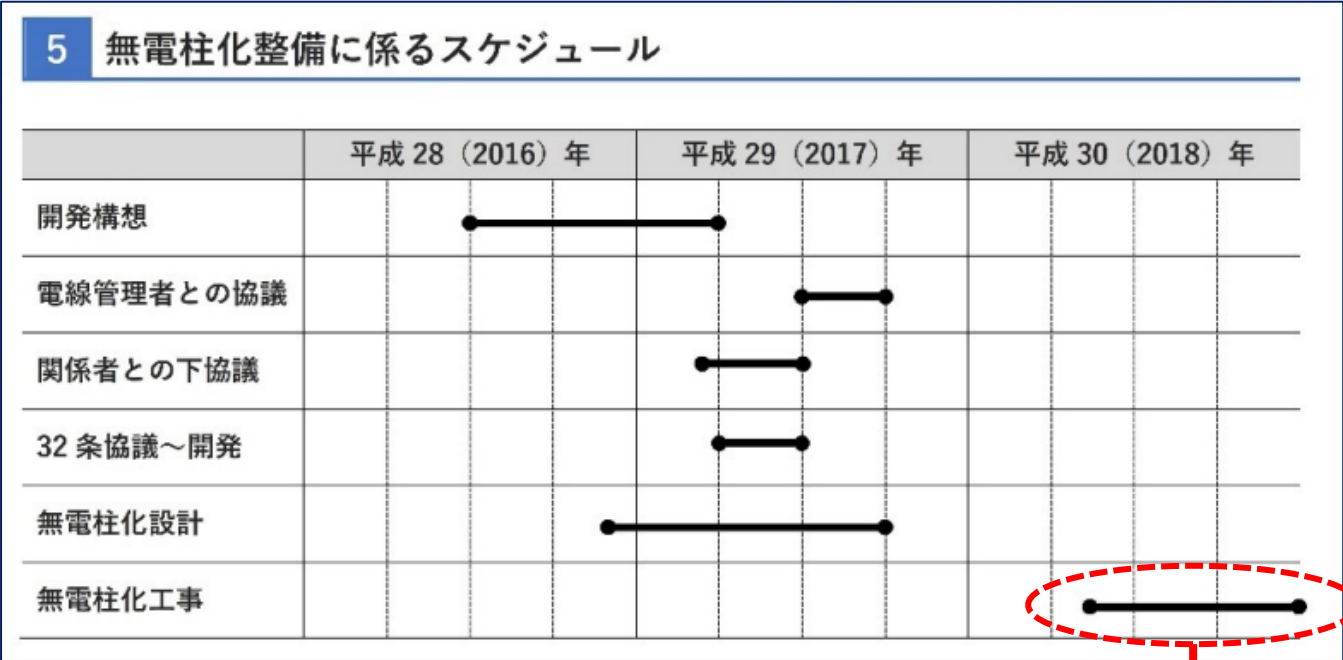
<開発概要※1>

事業概要		
	国立市	東京都世田谷区
開発規模	12 区画 うち 10 区画	18 区画 うち 8 区画
事業年	2018 年	2022 年
開発用途	住宅	住宅
無電柱化した 道路延長	55.8m	53.4m
事業手法	要請者負担方式	要請者負担方式
整備手法	地中化（管路埋 設工法）	地中化（管路埋 設工法）

<土地利用計画図面※1>



<スケジュール(イメージ) ※2>



ケーブル物品の調達・回線切替時期の調整等を実施するため、
入線可能な時期については早期段階での把握が望ましい。

※1 出典:開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン(国土交通省 都市局 都市計画課)
※2 出典:令和6年3月開発『開発事業における無電柱化の推進に向けたオンラインセミナー』
国土交通省 都市局資料 より抜粋

■ ケーブル入線・開通時期の調整について

開発区域へのケーブル占用申請について

<課題>

- ・ 宅地造成完了後、早期にケーブル入線する必要があるが、開発区間の道路認定後でなければケーブルの占用申請を提出することができないため、入線時期が遅れる可能性がある（造成区域内のサービス提供開始が遅れてしまう）

<対応策>

- ・ 道路管理者様との事前協議により、ケーブルを先行入線させていただけるよう、道路管理者様・事業者様間での調整を実施していただく

ケーブル入線・開通時期の事前調整

<課題>

- ・ ケーブル入線工事は、設計～施工まで概ね4～6か月程度の期間を要する
- ・ 前頁に示した通り、入線にあたっては物品調達や回線切替に伴う事前調整等が必要なため、造成完了後に円滑なサービス開通を実施するためには、早期段階にて開発情報を提供いただくことが望ましい

<対応策>

- ・ 開発計画を立案した段階で、開発概要・スケジュール等を事前共有いただくことで、余裕を持った工程調整が可能となる
- ・ 上記により、仮に無電柱化工事等の遅れが生じた場合でも、開通工事の遅延を最小限に抑えられる可能性が高くなる

【ご質問内容】

開発事業者がこれまで地中化に係る費用の負担をしていたが、今後は電力事業者が負担するという改訂があったとの事。これに対して通信事業者も今後は費用負担することになるのでしょうか。

【ご回答】

結論として、電力事業者の『託送供給等約款の改定』に伴い、今後通信事業者の費用負担が増えることはありません。NTTにおける要請者負担方式に伴う費用負担の考え方は以下の通りです。

■ 要請者負担方式の費用負担の考え方（NTT）

	事業内容	整備イメージ	ケーブル入線	ケーブル撤去・抜柱	備考
①	市街地開発事業等 （現行供給あり）		事業者	事業者	
②	市街地開発事業等 （現行供給なし）		NTT	—	※電力と同じ負担で実施

宅地開発等については、大半が②に該当すると想定されるため、ケーブル入線費用については、基本的にNTTが負担しております。但し、電力のように約款等で明確化されたものではなく、通信事業者によって考え方が異なる場合も想定されるため、詳細については通信事業者ごとに個別確認が必要です。

【ご質問内容】

開発事業者から無電柱化の協議等が行われるのは送配電網協議会のみであるのでしょうか。
NTT他電線管理者への情報提供、協議はいつ、どのような形で行われるのでしょうか。



【ご回答】

基本的には、電力会社様と同じタイミングで情報提供、協議が行われるものと認識しております。
但し、案件によっては電力の需要量を先に調整する必要があるため、電力事業者⇒通信事業者の順番で情報提供されるケースもあります。
タイミングとしては、主に計画段階で情報提供・協議があると認識いただければと思います。